
平成30年 第3回(定例)新温泉町議会会議録(第6日)

平成30年3月23日(金曜日)

議事日程(第6号)

平成30年3月23日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第28号 平成30年度新温泉町一般会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第3 議案第29号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第4 議案第30号 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第5 議案第31号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第6 議案第32号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第7 議案第33号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第8 議案第34号 平成30年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第9 議案第35号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第10 議案第36号 平成30年度新温泉町水道事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第11 議案第37号 平成30年度新温泉町下水道事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第12 議案第38号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第13 議案第39号 副町長の選任同意について
- 日程第14 発議第1号 2025国際博覧会の誘致に関する決議
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告

- 日程第2 議案第28号 平成30年度新温泉町一般会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第3 議案第29号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第4 議案第30号 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第5 議案第31号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第6 議案第32号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第7 議案第33号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第8 議案第34号 平成30年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第9 議案第35号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第10 議案第36号 平成30年度新温泉町水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第11 議案第37号 平成30年度新温泉町下水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第12 議案第38号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第13 議案第39号 副町長の選任同意について
- 日程第14 発議第1号 2025国際博覧会の誘致に関する決議
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

出席議員（16名）

1番 池田宜広君	2番 太田昭宏君
3番 岩本修作君	4番 阪本晴良君
5番 森田善幸君	6番 中井次郎君
7番 重本静男君	8番 小林俊之君
9番 谷口功君	10番 宮本泰男君
11番 河越忠志君	12番 浜田直子君
13番 平澤剛太君	14番 竹内敬一郎君
15番 中村茂君	16番 中井勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君
教育長 岡 田 耕 治君 温泉総合支所長 太 田 洋 二君
牧場公園園長 池 内 俊 久君 総務課長 西 村 大 介君
企画課長 井 上 弘 君 税務課長 長谷阪 治君
町民課長 谷 田 善 明君 健康福祉課長 森 本 彰 人君
商工観光課長 岩 垣 廣 一君 農林水産課長 仲 村 秀 幸君
建設課長 田 中 雅 樹君 上下水道課長 松 岡 清 和君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
会計管理者 中 村 光 春君 こども教育課長 西 村 徹 君
生涯教育課長 川 夏 晴 夫君 調整担当 小 谷 豊 君
代表監査委員 川 崎 雅 洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第87回新温泉町議会定例会6日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、予算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成30年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算並びに副町長の人事案件を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。定例会第6日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

休会中は、予算特別委員会におきまして慎重審議を賜るとともに、貴重な御意見をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の定例会は、平成30年度の一般会計並びに特別会計、さらには公営企業

会計予算について御審議をお願いするところでございます。また、追加議案として人事案1件を提出させていただきますので、御審議よろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

なお、昨日、JR福知山支所に出向いてまいりました。この1月から2月における大雪で列車が4日間にわたりとまったということについて、今後このようなことがないよう申し入れをしております。幹部5名をJRから出席していただき、香美町長、それから豊岡の副市長さん、そして新温泉町長の私、3名で陳情かたがたお願いを申しておきました。今後このようなことがないよう努力するというふうな答弁でありました。

以上、報告を終わります。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第87回新温泉町議会定例会6日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る3月13日の会議以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、議会運営委員会が3月16日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会からの御報告をさせていただきます。

議運を3月16日に開催をいたしました。開催理由は、町長より人事案件1件を今議会に提案をしたいということでございました。そのことのみでございます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 御苦労さまでした。以上をもって諸報告を終わります。

日程第2 議案第28号

○議長（中井 勝君） 日程第2、議案第28号、平成30年度新温泉町一般会計予算についてを議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

池田宜広委員長。

○予算特別委員会委員長（池田 宜広君） それでは、一般会計予算特別委員会の報告をさせていただきます。予算特別委員会の審査結果を報告をいたします。

当委員会に付託をされました議案第28号、平成30年度新温泉町一般会計予算について、3月15日に予算説明を受けた後、16日、19日、20日の委員会において審査を行いました。審査の過程については、議長を除く15名の議員で構成する委員会がありますので、詳細については省略をし、審査結果のみを報告をいたします。

議案第28号、平成30年度新温泉町一般会計予算については、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定をいたしました。

以上で一般会計予算の特別委員会報告といたします。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告終わりました。

審査報告に対する質疑につきましては、議長を除く15名の議員で構成された委員会がありますので、省略いたします。

池田委員長、御苦労さまでした。

それでは、これから討論に入ります。

まず、本案に対し、反対討論の発言を許可いたします。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） おはようございます。議案第28号、平成30年度新温泉町一般会計予算について反対討論を行います。

地方自治は憲法によって位置づけられています。地方の政治、行政について、国家の権力を地域的団体に分与し、その団体がみずからの組織、機関と職員等によって民主的に自主、自立的に処理することをいい、あまねく地域住民の福祉の増進に努めることが役割とされております。好むと好まざるとにかかわらず、憲法と地方自治法などによって位置づけられております。町長の権限もここに位置づけられているものであります。そのことを前提に、西村町長初めての予算編成、平成30年一般会計予算について、3つの角度から反対をいたします。

第1は、アベノミクスという安倍政権の経済政策のもとで、実質賃金が50万円、年平均10万円も下がりました。ワーキングプア、働く貧困層は約43万人もふえています。同時期に日本の富豪40人の平均保有資産は4,000億円へと、対2012年比、倍増しています。一生懸命働いて富を生産している、いわゆる99%の人々が地獄に落ち、その富を収奪している1%の人が天国を満喫している、こんな理不尽は断じて許されません。2018年、安倍政権は生活保護費の引き下げを行います。2013年に続いて、ことし10月から3年かけて食費や光熱費など、基本的な生活費である生活扶助費を引き下げます。2013年は最大10%、平均6.5%引き下げ、ことしは最大5%の引き下げが予定されています。生活保護基準は47の制度の減免基準などに連動しています。住民税では非課税限度額を決める目安であり、課税ラインが下がれば、これまで非課税だった低所得層が課税となり、住民税、保育料、介護保険料などが雪だるま式に膨れ上がる事態も起こることになります。最低賃金の目安でもあります。保護基準の引き下げは最低賃金を押し下げ、低賃金を助長、促進します。つまり、生活保護の基準

の引き下げはその利用者だけでなく、全ての住民の権利にかかわる問題といっても過言ではありません。このとき、弱者の味方を自負する町政の最優先の課題は明確ではありませんか。弱者に寄り添い、この暮らしを支えることであります。

第2は、町長の政治理念の問題であります。町長の権限は自治法に規定をされております。しかし、町長は憲法も法律も条例もあるが、もっと大事にしていることがある。それは良心と良識を大事にしていきたいと述べています。しかし、そのことを裏を返せば独善につながるおそれがあります。職員には憲法に基づき、法と条例で憲法や法令遵守の宣誓が義務づけられています。そうであるのに、町長がそれよりもっと大事なものがあ、それはみずからの良心と良識であると言え、職員と町長がともに一致団結することもできないのではないのでしょうか。憲法、そして法令や条例を守ることは立憲主義、民主主義を守り、住民との公平性を担保するものであり、欠くことのできないものであります。

第3は、基本的人権の尊重であります。憲法が認めた人権とは、思想、信条、表現の自由、居住の自由、教育を受ける権利など、自由権、請求権、参政権などあります。人権を学ぶとは、住民にどんな権利がどのように保証されるのかということであり、住民同士が互いに差別している、いないなどと争うことではないのではないのでしょうか。現在の我が町の人権教育が憲法に照らしてどのようなものであるのか、再検討されるべきではないのでしょうか。

以上の観点から反対討論といたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し、賛成討論の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。これで討論を終わります。

これから平成30年度新温泉町一般会計予算について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、13名です。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号 から 日程第12 議案第38号

○議長（中井 勝君） 次に、日程第3、議案第29号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第30号、平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第5、議案第31号、平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、日程第6、議案第32号、平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第7、議案第33号、平成30年

度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第 8、議案第 34 号、平成 30 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、日程第 9、議案第 35 号、平成 30 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、日程第 10、議案第 36 号、平成 30 年度新温泉町水道事業会計予算について、日程第 11、議案第 37 号、平成 30 年度新温泉町下水道事業会計予算について、日程第 12、議案第 38 号、平成 30 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてを一括議題といたします。

本案について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

池田宜広君。

○予算特別委員会委員長（池田 宜広君） それでは、予算特別委員会の審査結果を報告をいたします。

当委員会に付託をされました議案第 29 号、平成 30 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第 38 号、平成 30 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてまでの 10 会計につきましては、3 月 15 日に予算説明を受け、20 日の委員会において審査を行いました。審査の過程については、一般会計と同様、議長を除く 15 名の議員で構成する委員会でありますので、詳細については省略をし、審査結果のみを報告をいたします。

まず、議案第 29 号、平成 30 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算については、全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第 30 号、平成 30 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算及び議案第 31 号、平成 30 年度新温泉町介護保険事業特別会計予算の 2 会計については、賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第 32 号、平成 30 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算、議案第 33 号、平成 30 年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算、議案第 34 号、平成 30 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算、議案第 35 号、平成 30 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算、議案第 36 号、平成 30 年度新温泉町水道事業会計予算、議案第 37 号、平成 30 年度新温泉町下水道事業会計予算、議案第 38 号、平成 30 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算の 7 会計については、全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く 15 名の議員で構成された委員会でありますので、省略をいたします。

池田委員長、御苦労さまでした。

これから会計ごとに討論、採決を行います。

議案第 29 号、平成 30 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第30号、平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、これから討論に入ります。

まず、本案に対し、反対者の発言を許します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 議案第30号、平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は2年置きに保険料が改定されることになっております。75歳以上の高齢者を加入対象とした医療制度で、マスメディアなどからは現代のうば捨て山と批判されております。それは退職者や働きたくても働けない人などが多く、所得も制約されている人がほとんどであり、上限規制された差別的医療しか受けられない医療保険制度であるからであります。高齢になれば医療を受ける機会がふえることは必然であり、保険制度が成り立たないことは明らかであります。にもかかわらず、このたびの0.5%、398円の引き上げがなされております。しかも、低所得者の所得割部分の軽減措置の廃止、収入が年金のみの人153万円から211万円の人2割軽減制度がなくされようとしています。これで年平均1万円の引き上げとなります。

以上の理由から反対といたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、13名です。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について。

これから討論に入ります。

まず、本案に対し、反対者の発言を許します。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 議案第31号、新温泉町介護保険事業特別会計予算案に反対の立場から討論いたします。

老老介護に疲れ果てた高齢者夫婦の無理心中や要介護の高齢者を抱えた一家全員が遺体で見られる孤独死など、痛ましい事件が後を絶たないわけであります。会社などで働いていた人が家族の介護、看護のために仕事をやめる介護離職が毎年10万人、10年間で105万人にも上るなど、介護の問題は現役世代にとっても大きな不安要因となっています。重い保険料、利用料の負担、深刻な介護施設の不足など、保険あって介護なしの事態を解決することは今や国民的課題となっています。

ところが、安倍政権はこの5年間、要支援サービスの支援者サービスの保険給付外し、特養入所の要介護3以上への限定、利用料の2割負担、3割負担の導入、施設の食費、居住費の負担増など、介護保険を一層、サービスが利用できない保険にする改悪を連打し、介護事業所の経営や介護現場の人手不足を加速する介護報酬の大幅削減を強行してるところであります。

私は特養ホームの抜本的な増設による介護難民の解消、低所得者に対する利用料、保険料の減免制度の創設、介護報酬の引き上げによる介護福祉職員の賃上げと労働条件の改善など、必要なサービスが受けられる介護制度への見直しを進めるべきだと考えるところであります。利用料、保険料などの国民的負担増を抑えながら介護制度の抜本的改善を図るためには、介護保険に対する国庫負担割合を直ちに10%引き上げ、公費負担割合を60%にすべきです。そのための財源は大企業や大金持ちに対する優遇税制をなくすること、5兆円を超える軍事費を抑えること、そのようにすれば、当然財源が出てまいります。これ以上の負担増は、まさに町民にとっても厳しい生活を強いられることとなります。先ほど申し上げた介護の充実のための働きかけを日本共産党もその一員として全力を挙げることをお誓いし、反対討論といたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し、賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 賛成、ないようです。

続きまして、反対に対し、討論を許します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について反対討論を行います。

介護保険料は3年に1度の見直しで、平成30年度第7期の保険料が800円引き上げられます。その一方で、介護サービスは年々削減されています。訪問介護の生活援助

の報酬を2単位引き下げ、身体介護の資格要件が緩和されることになっており、実質的な処遇引き下げとなります。また、生活援助サービスに利用制限が加えられます。また、デイサービスの介護報酬が切り下げられ、同時に介護保険からの卒業を目指す自立支援の取り組みが重視されることにより、認知症の人や身体機能の改善が見込まれない人へのサービス提供拒否など、利用者の選別を招きかねない制度改悪が進められています。また、福祉用具の貸与価格に上限設定が行われます。これによって、年ごとに上位16%が保険給付の対象から外される見込みであります。介護予防、日常生活支援事業もサービス提供の基準緩和や報酬引き下げが続いています。その他多くのサービス削減が予定をされており、認めることはできません。

以上、反対討論といたします。

○議長（中井 勝君） そのほか討論ありませんね。

〔討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、13名です。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号、平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算についてをお諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号、平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算についてをお諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算についてを採決

します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 34 号、平成 30 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算についてをお諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成 30 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 35 号、平成 30 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について。

お諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成 30 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 36 号、平成 30 年度新温泉町水道事業会計予算について。

お諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成 30 年度新温泉町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 37 号、平成 30 年度新温泉町下水道事業会計予算について。

お諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成 30 年度新温泉町下水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 38 号、平成 30 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について。

お諮りいたします。討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから平成 30 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前 9 時 37 分休憩

午前 9 時 38 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

日程第 13 議案第 39 号

○議長（中井 勝君） 日程第 13、議案第 39 号、副町長の選任同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、次の者を新温泉町副町長に選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の御同意をいただきたく、御提案申し上げます。

なお、配付させていただきましたように、副町長に、加古川市西神吉町中西 272、田中孝幸氏、昭和 38 年 12 月 9 日生まれを選任いたしたく、御提案申し上げます。

田中氏は、広島大学経済学部卒業の後、兵庫県広報課に勤務、市町振興課行政係長、阪神・淡路大震災復興本部、市町振興課行政係長、市町振興課税制係、企画調整係、財政係、広域行政課長、地域創生局地域振興課長など、歴任をいたしております。

以上、行政経験豊かな田中氏の選任をよろしく願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 提案説明終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 田中孝幸さんでございますけれども、町長がいいと思ったところをちょっと何点か上げていただけないでしょうか。何でこの人がよかったのかというところのセールスポイント、そういうところを教えていただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一番は、行政経験が豊かであるということ。先日も面会をさせていただきました。非常に温和な方で、住民からの信頼を得ることができると思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） お尋ねしますけれども、行政経験豊かで町民からも信頼も得れるという見方でありまして、この新温泉町とはかかわりはあるのでしょうか。過去にそういう、例えばいろんな部署におられたわけですが、それはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで私は新温泉町の旧温泉町側出身というふうなこともあって、できれば副町長は旧浜坂町側、そういう思いで選びたいという思いがあったんですけど、なかなかそういうこともかなわず、そういうことを考えた後、公平中立、そして大局的判断でまちづくりを見れる、そういう立場の方がいい、そういうぐあいに判断をしました。加古川生まれというふうなことで、当町には余りかかわりはありません。ただ、10数年前、合併のときに、当時、市町振興課におられて、当町との、何ていいますか、関係は少しあるように聞いております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

8番、小林俊之君。

○議員（8番 小林 俊之君） この副町長を県の職員から招聘するというようなことは、有史以来初めてのケースです。町の職員、関係者を人選をするように、そういう雰囲気の中で町長は頑張っておられたと思うわけですが、実際にはそれはかなわず、県のほうから県の職員を招聘するということが町長が決められたと、その辺の時間的な経緯をもう少し詳しく教えていただけませんか。いつごろ県にお願いをして、どういう格好でこうなったのかと。言える範囲で結構でございます。

それと、この方の、いろいろな部署を経験されてるようですが、まちづくりについても。その一番近いところを、最後の部署っていいですか、現在勤めておられるの

か、そこはどこにおられたのでしょうかということもあわせてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長に当選した直後からそういう判断を持っておりました。一方で、町職員の現職もしくはOBから選びたいということで、両方模索しておったような形であります。今回、いろいろ関係者から御協力をいただいて、こういう形になったということでもあります。

それから、最後の職歴ですけど、現職職員であります。今月で退職されて、こちらに赴任を予定をいたしております。現在の職は、先ほども言いましたけど、地域創生局地域振興課長であります。兼務で科学情報局科学振興課参事も務めていらっしゃいます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 8番、小林俊之君。

○議員（8番 小林 俊之君） 職名のほうはわかりました。

ただ、気になりますのは、町長就任以来、町の職員、地元といいますか、それと県のほうと両方、並行して検討されていたような発言を今されましたけれども、そういう気持ちでおったから地元の副町長が誕生できなかったというような感じはありませんか。言葉がきついかもわかりませんが、熱意が足らなかったというように受けとめることもできるんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それと、私は過去に多くのことを県にお願いをしてきた関係上、これは大変私にとってデリケートな議案ですのでなかなか、立場はわかっているような感じはいたしますが、町長のこの本会議を通じての政治姿勢に疑義を感じますので、数点の質問を政治姿勢についてしたいと思います。

まず、町長は議員のときからですが、西村町長になられてからも、国、県の言うことを聞いていたら失敗をする、反対のことをすれば成功をするというように発言をされましたね。今定例会でも発言されました。なのに、県のほうにお願いをして、副町長を招聘する。どうも合わないように思うのですけれども、この前言は間違いだったのでしょうか。それとも、人間は考えは変わるものだと、変わって当然だとも発言をされました。変わられたのでしょうか。変わったのなら、どのように変わられたのか説明を願います。

次に、これは議長にも注意されて訂正ということになりましたけれども、
—————と言われましたね。今、官僚でちょっと有名な官僚の方が座右の銘として、面従腹背ということを言われましたね、覚えておられるとは思いますが。町長は県に対してそういう面従腹背というような感覚でこれから当たられるのでしょうか。政治姿勢を改めてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人が変わる、考え方が変わるというのは私は往々にしてあり得るというぐあいには思っております。時代も変わりますし、その中で、当然変わっていく面もできるというぐあいには思っております。町民利益という、そこの一点で、何ていい

ますか、自分の考え方を変えていきたいというぐあいに思っております。これまでの自分の政治姿勢、立場が町会議員のときと町長のときと、これまでから議論の中で違うんだという御指摘も受けております。そういった指摘の中で、改めて町民利益ということが一番をやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、小林俊之君。

○議員（8番 小林 俊之君） 町長、言葉というのは一度口から出るともう戻らないんですね。訂正をするといっても、訂正をするという言葉が議事録に追加されるだけであって、もとの分は残ったままになるんですね。ですから、もう少し言葉を大事にしてほしいなというように思います。町長の答弁にもありましたけれども、節度を持って良識のある、そしてコンプライアンスを忘れずに、この議場にもう少し厳しく言葉について臨むべきだと思いますが、最後にもう一度お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思っております。今後、言葉を適切に使ってやっていきたいと、行政運営をしていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（中井 勝君） そのほか。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私も副町長を町外の方に依頼をするということが本当にこの町にとっていいことなのか、もっと深く考えなければならないのではないかとこのように思うわけです。地方自治法の第1条、そしてその第1条の2、ここに地方自治というものの位置づけが明確に規定をされております。要するところ、この自治というのは、その地域に住んでいる者がみずから自主的にこの地域を治めていくということを期待している規定であります。

本当に町長が真剣にこの町内で副町長としての適切な人材を選定をされてお願いをする、こういうことをどれだけ熱心になされたのかどうか問われるのではないかと。それは町長御自身にも、そして私たち町民にも問われることになるのであります。ですから、本当に慎重に真剣にこのことは取り組まなければ、外の人に頼まなければこの町に適切な人材がいけないのだと宣言することに等しいことになりはしないでしょうか。その点、町長はどのようにお考えになってきたのか教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も、やはり自分たちの町は自分たちでつくる、これが基本にあるべきだというぐあいに思っております。一方で、なかなか人選が進まないという側面もありました。地域バランスを考えてやってきたいという思いの中で今日まで来たわけではありますが、実際いろいろ努力はさせていただいたんですけど、難しかったということでもあります。そういう点で、地域のあり方、それから現状、そういったものを大局的に見れる、そういった外部の目というものも大事だなという思いに至って、今回の提

案にさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私は町長が深く検討されたというふうには聞こえてきません。そして、何よりも町長は当選直後から町外の人へ、つまり、県へのお願いと、そして町内での人選を両方行っていたと先ほどお答えになりました。これは、いわばてんびんにかけていたということでもあります。本当に真剣に町内で人選を進めて、情熱的にその人に訴えるということが最初から不足していたからこそ、説得し切ることができなかったのではありませんか。私はむしろそのことをもっと深く検討して、もう少し時間がかかっても、町内で選任すべきではないかと思うんです。何よりもそれはこの地方の自治体が置かれている環境が厳しいからこそ、全ての職員と町長が一致団結する、それこそ町長が言われる心と心を結び合うことができなければ、その能力を発揮することはできないではありませんか。そのことの障害になるとは思われませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かにそのとおりなんですけど、一方で、新しい目線というのはまちづくりに必要だというぐあいにも思っております。そういう迷いの中で、今回決断させていただいたということでもあります。

○議長（中井 勝君） それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

それでは、これから採決に入ります。

採決は、起立によって行います。（「投票」と呼ぶ者あり）投票。

ただいま議長の宣告に対して、阪本君から異議がありました。投票という異議であります。投票の動議について、賛成の方、いらっしゃいますか。

〔賛成者挙手〕

○議長（中井 勝君） 賛成、はい。

それでは、賛成者がありますので、投票により採決をいたします。

準備をいたすので、しばらくお待ちください。暫時休憩します。

午前9時57分休憩

午前9時58分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員数は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、森田善幸君、10番、宮本泰男君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げておきます。本案に賛成の諸君は賛成、反対の諸君は反対と記載していただきたいと思います。なお、投票において賛否を表明しない投票、賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

配付漏れはありませんね。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

それでは、投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	太田 昭宏君	3番	岩本 修作君
4番	阪本 晴良君	5番	森田 善幸君	6番	中井 次郎君
7番	重本 静男君	8番	小林 俊之君	9番	谷口 功君
10番	宮本 泰男君	11番	河越 忠志君	12番	浜田 直子君
13番	平澤 剛太君	14番	竹内敬一郎君	15番	中村 茂君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんね。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。森田善幸君、宮本泰男君の開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数15票、賛成14票、反対1票です。

以上のとおり、賛成多数14名であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第14 発議第1号

○議長（中井 勝君） 日程第14、発議第1号、2025国際博覧会の誘致に関する

決議についてを議題といたします。

本件に対する提出者の趣旨説明を求めます。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 2025国際博覧会の誘致に関する決議について説明いたします。

この決議については、兵庫県町議会議長会からの要請により、議会運営委員会で協議した結果、提案するものです。内容については、朗読をもって説明といたします。

2025国際博覧会の誘致に関する決議。

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のリノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、兵庫県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、新温泉町議会は大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取り組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上、決議する。

平成30年3月23日。

兵庫県美方郡新温泉町議会。

以上、提案といたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 提出者の説明は終わりました。

提出者に対する質疑がありましたらお願いします。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 御苦労さまです。議会運営委員会でのこの決議を送付することに対する審議の経過を簡単にお聞かせいただければと思います。

○議長（中井 勝君） 竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 議会運営委員会としましては、議長の要望を察し、承認することにいたしました。以上です。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

○議員（9番 谷口 功君） いいです。

○議長（中井 勝君） それでは、討論があるようです。討論に入ります。

まず、本件に対し、反対者の発言を許します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 2025年国際博覧会の誘致に関する決議に反対討論を

行います。

私は万国博覧会が持つ産業や技術の進歩、展望を示し、広く教育的に広げようという理念そのものに反対するわけではありません。

しかし、今、誘致が進められようとしている大阪万博には3つの問題があると考えます。

その第1は、大阪府知事らが進める万博とともに、I R、カジノをセットで夢洲に誘致し、これを大阪の成長戦略の切り札にしようとしています。御承知のように、カジノは刑法で禁じられている賭博であります。また、成長戦略どころか、ギャンブルが何の財を生み出すものでないことは明瞭であります。それがもたらすものはギャンブル依存症の拡大や不法収らんの暗躍、まともな産業経済の衰退などが心配されるところであります。

第2は、万博を大阪湾の埋め立て途中の人工島、夢洲で開催することによって、この地で破綻した巨大開発をもくろんでいることでもあります。大阪湾の夢洲、咲洲、舞洲でのゼネコンなどの巨大開発事業など、関西財界を先頭にして進めてきた大阪湾ベイエリア開発計画は既に大きな破綻を来しています。近い将来、南海トラフ地震が高い確率で予測されているもとの、この地域での巨大開発計画は無謀と言わなければなりません。

第3は、舞洲での万博が巨大な財政負担を大阪府と大阪市、そして大阪府民に強いることへの懸念であります。大阪府の基本構想案によれば、会場建設費は1,200億円から1,300億円、運営費は690億円から740億円などとされており、会場建設費は国と自治体、関西財界が3分の1ずつ負担するとされており、これ以外に万博会場に不可欠な用地や鉄道を整備する関連事業費が730億円とされています。これは大阪府、市にとって、巨額の負担となり、そのツケが府民、市民に回される危険をはらんでいます。このような問題はひとえに大阪府民、市民の自治の問題であり、我々議会が促進や推進の声を上げることではないと考えます。

以上の理由により、反対といたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本件に対し、賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

採決は、起立により行います。

本件を別紙のとおり決議することに賛成者の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数13名です。よって、本件を決議することに決定いたしました。

日程第15 議員派遣について

○議長（中井 勝君） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり、2件に派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第16 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（中井 勝君） 日程第16、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会並びに議会運営委員会から、別紙のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出が出されておりますので、これを承認したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時36分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

お諮りいたします。今期定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定をいたしました。

第87回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2月27日の開会以来、本日まで25日間にわたり、平成30年度当初予算、条例改正、副町長の人事案件など、重要な案件について審議してまいりました。審議に当たっては、議員各位の極めて熱心な審議により、それぞれ適切妥当な結論が得られたものと思っております。その御精励に対し深く敬意を表します。特に今回提案されました平成30年度当初予算につきましては、予算特別委員会を設置し、連日、長時間にわたり慎重な審議をいただきました。この間、池田委員長には委員会運営に御尽力いただき、厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、町長を初め、執行部の皆さんにおかれましては、誠意を尽くした説明をいただ

きました。審議の過程での意見並びに提言を十分に尊重され、今後の町政運営に十分反映されますよう強く望むものであります。

結びに、議員各位並びに町当局におかれましては、町政進展のため、御努力を賜りますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、私どもの提案をさせていただきました議案に対しまして、長期間にわたり慎重なる御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、御審議の過程において賜りました各議員の御意見、御提案等、その対応に十分留意しながら町政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

新年度を迎え、議員各位におかれましては、公私ともに何かとお忙しい時期かと存じますが、健康に十分御留意いただき、引き続き本町の発展のため、御活躍いただきますよう祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって第87回新温泉町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時39分閉会
